

福祉だより ぎふ

誰もが支え合いつながり続ける 地域共生社会の実現へ

第73回 岐阜県社会福祉大会



令和7年10月29日、不二羽島文化センターにて第73回岐阜県社会福祉大会を開催しました。(P2・3に関連記事)

CONTENTS

2025

11

No.752



- 第73回 岐阜県社会福祉大会を開催しました P2
- 「顔の見える関係」から始まる 社会福祉法人連携・協働の基盤づくり
ー 恵那市社会福祉協議会の取り組み紹介 ー P2・3
- 令和8年度の予算要望、委員の確保に向けた取り組みを発表しました
～ 岐阜県民生委員児童委員協議会 ～ P4
- 成り手確保をめざして ～中津川市民生委員児童委員協議会連合会～ ... P5
- 令和8年度 岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 申請団体募集 ... P6
- 岐阜福祉の杜オンラインおすすめ商品紹介 P7
- 「岐阜福祉の杜」開催案内 P7
- 12月1日から歳末たすけあい運動スタート P8
- 配分事業調査部会 プレゼンテーション・ヒアリング調査を実施 P8

第73回

岐阜県社会福祉大会を開催しました

10月29日(水)に不二羽島文化センター(羽島市)にて第73回岐阜県社会福祉大会を開催しました。

県内各地より約1,200名の福祉関係者が出席されました。式典では、多年にわたり県内の社会福祉の発展に功績のあった方々への表彰を行いました。



第二部の記念講演では、書家 金澤泰子氏・金澤翔子氏に「天使がこの世に降り立てば〜ダウン症の娘とともに生きて〜」という演題で子育て時期の葛藤やご経験をご講演いただきました。最後は翔子氏によるダンス披露で会場は大いに盛り上がりしました。

県社協会長表彰・感謝384名・55団体、県共同募金会会長表彰・感謝25名・29団体が受賞しました



地域の福祉ニーズに応えながら、関係機関と連携を図り、新たな社会課題・地域生活課題への支援活動や災害に強いまちづくりを進めると開会挨拶をする本会森川会長

社会福祉法人は、戦後成立した社会福祉事業法に基づき社会福祉事業を行うことを目的として創設された非営利法人です。しかし、近年では少子高齢化・人口減少などの社会環境の変化に伴い、既存の制度(社会福祉事業)では十分に対応できない多様化・複雑化する福祉ニーズに対する支援の必要性が高まっています。

こうした背景から、平成28年4月の社会福祉法改正により、全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組」を実施することが責務化されました。社会福祉法人は、制度の狭間にある各地域のニーズに対して、組織的かつ継続的に取り組んでいくことが求められています。

社会福祉法人に期待される活動

ー 恵那市社会福祉協議会の
取り組み紹介ー



「顔の見える関係」から始まる
社会福祉法人連携・協働の
基盤づくり

岐阜県社会福祉協議会では、多年にわたり、社会福祉の向上に寄与された皆様の表彰を行っております。今回は、令和7年10月29日に開催した第73回岐阜県社会福祉大会において優良社会福祉協議会の部門で受賞されました恵那市社会福祉協議会の取り組みをご紹介します。

恵那市社会福祉法人等 連絡会の発足

恵那市では、令和3年度に市内の社会福祉法人に「地域における公益的な取組」に関するアンケート調査を実施したところ、法人ごとの進捗に差があり、また情報収集や具体的な実施方法、人材不足といった共通課題などが明らかになりました。

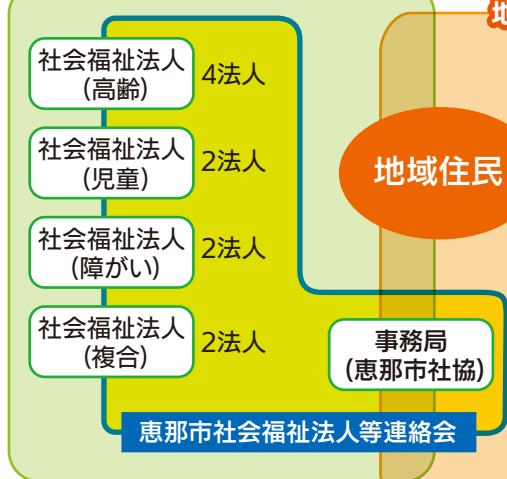
こうした状況を受け、令和4年度に『恵那市社会福祉法人等連絡会』が発足しました。



連絡会の目的

- 市内の社会福祉法人同士による『顔の見える関係づくり』を推進
- 市内等の法人による地域貢献を目的とした連携・協働の推進

社会福祉法人のネットワーク



地域のネットワーク

地域住民

- 自治会・住民活動団体
- 民生・児童委員
- ボランティア・NPO
- 専門機関
- 学校法人
- 医療法人
- 行政・公的機関
- 民営会社

連絡会の活動内容

連絡会は、恵那市社会福祉協議会のほか、高齢・障がい・児童・保育分野の10法人で構成され、顔の見える関係づくりとして、定期的に連絡会や、法人内の若手職員の情報交換会を開催しています。

様々な活動の中で、地域の課題解決につながる事業として、県社協のフードバンク（ドライブ）キャンペーンへの参加や、デイサービス等の日中の空き車両を活用した高齢者ふれあいいきいきサロンのお出かけ支援等を行っています。

ワーキングチーム会議

連絡会では『ワーキングチーム』と呼ばれる課題解決のためのグループを設置し、定期的に情報共有や話し合いを行っています。

ワーキングチームでの議題

- ① 地域における公益的な活動について
- ② 日頃の業務における課題（福祉人材の安定的な確保・定着）について
- ③ フードバンク・パントリーを盛り上げるために等

フードドライブ等の実施



連絡会として年2回フードバンクキャンペーンを実施。各法人にフードポストを設置し、職員や地域の方からご協力いただいた食糧品等を仕分けし、個別支援やフードパントリーなどにより、物価高騰などでお困りの子育て世帯や生活でお困りの世帯等に配布しています。

食材の仕分けに作業は地域生活支援拠点の方と行うほか、各法人の皆様と一緒にイベントパントリーを開催するなど、法人・施設の連携・協働により地域貢献の意識向上に取り組んでいます。

令和8年度の予算要望、委員の確保に向けた取り組みを発表しました

岐阜県民生委員児童委員協議会



令和7年9月10日(水)、岐阜県庁(岐阜市)にて岐阜県健康福祉部及び子ども・女性部と岐阜県民生委員児童委員協議会(以下、県民児協)との懇談会を開催しました。

県健康福祉部の中西部長、子ども・女性部の片桐部長をはじめ、他関係各課より6名に出席いただき、県民児協からは、澤井会長をはじめ、副会長4名及び常任理事11名が出席しました。



▲ 予算要望を行う 県民児協 澤井会長

令和8年度予算要望に対し、県からは、予算確保に努め、引き続きPR活動を進めることや、市町村に対しても活動の円滑な実施に向けて協力いただくよう伝えていくこと、今後、岐阜県で開催が予定される全国大会では出来る限りの必要な協力を検討する旨、回答をいただきました。

意見交換では、民生委員・児童委員の確保に関する課題が生じていることを受け、県民児協での取り組みと、中津川市、下呂市の2市における事例を発表しました。

まず、県民児協からは、活動しやすい環境づくりの一つとして、委員の就業先である事業所等に委員活動への協力や支援を頂けるよう依頼文書のひな形を作成し、各市町村において委員から依頼があった場合にご活用いただいていることをお伝えしました。

次に、中津川市からは、退任委員が新任委員をサポートする「サポート員制度の創設」や、県民児協が作成した就業先への依頼文書

を活用し活動の支援等を行っていることを紹介しました。最後に、下呂市からは、地域で委員活動を知ってもらうためにチラシ等を作成し、自治会長会議で配布・説明を行ったことや、委員同士で話し合う場を設け、同じ立場で理解し合える関係づくりに取り組んだこと等の発表をしました。



▲ 現任委員に継続してもらうために行っている活動について意見を交わす様子

県からは、日頃よりご支援いただいていることに対するお礼とともに、委員が活動しやすい環境の

整備や担い手確保に向けた補助制度利用についての助言や、チラシや広報誌は参考にさせていただきたい旨、お話がありました。そして、今後もご協力をお願いしたい旨意見をいただきました。

最後に、県民児協の田口副会長より閉会挨拶として、これからの民生委員・児童委員の活動において更なる理解と支援をお願いし、懇談会を終了しました。



▲ 中津川市からの事例発表

成り手確保をめざして

中津川市の概要

中津川市は、東に木曽山脈、南は三河高原に囲まれ中央を木曽川が流れています。東西28キロメートル、南北49キロメートル、総面積676.45平方キロメートル(琵琶湖とほぼ同じ)を有し、市のシンボルである恵那山がそびえ、エメラルドグリーンに輝く清流付知川が流れています。平成17年(2005年)に旧長野県山口村を含む7町村と合併し、現在に至ります。近年はリニア中央新幹線の岐阜県駅と車両基地が市内に設置されることに伴い、リニアを活かすまちづくりが進められています。

令和7年4月1日現在、人口73,001人、世帯数31,883世帯、高齢化率34.0%と、人口減少、高齢化率の上昇が進むなか、ひとり暮らしの高齢者が増えており、民生委員・児童委員(以下、「委員」)の見守り活動が益々重要になってきています。

取り組みについて

高齢者等見守り支援に関する基準の制定

中津川市民生委員児童委員協議会連合会(以下、「連合会」)は、平

成の大合併により、1市7町村が合併し、15単位民児協、委員数225名(内主任児童委員30名)で構成されています。

1市の8地区と、7町村の7地区の高齢者等の見守りの支援は、合併後もそれぞれの地区で決めた基準で支援をしている状況でしたが、支援対象などにばらつきがあったため、連合会で協議し、統一した支援基準を作成することにしました。その中でそれぞれの地域性も加味して、見守りの支援の基準を定め統一することができました。



高齢者ファイルに統一した支援基準の資料を入れて全委員へ配付しました。

サポート員制度の創設

全国的に少子高齢化の進行や单身世帯の増加、委員への負担の増加等により、成り手不足の問題が生じています。中津川市は、定数225名の委員で活動はできていますが、成り手不足について懸念しています。また、改選時に全委員が退任し、新任委員が単位民児協の会長になるな

中津川市民生委員児童委員協議会連合会

ど、新任委員の不安が大きいの話がありました。こうした状況を踏まえ、市と連合会で協議を行い、今年度「サポート員制度」を制定することになりました。



サポート員の手引きを作成し、全委員へ配付しました。

サポート員制度は、退任する委員が、新任委員を一定期間サポートします。新任委員の相談や活動の支援を行い、不安の軽減を図り、スムーズな活動の継承を行うことで、地域の見守り支援が充実することを目的にしています。サポート員制度により、新任委員が安心して活動が行える、相談できる体制があることで、成り手の確保につながることを期待しています。

委員の就業先事業者への協力依頼

岐阜県民生委員児童委員協議会より依頼がありました、委員が活動しやすい環境づくりの為、委員の就業先へ委員活動に対する支援・協力を依頼することについて、中津川市でも、希望する委員に対して、就業先

へ活動の協力・支援を依頼することになりました。委員の活動しやすい環境となる一助になることを望んでいます。

民生委員児童委員チラシ

毎年、中津川市では4月に委員に関するチラシを全戸配布しています。今年度は、成り手確保の目的で「民生委員児童委員やってみませんか?」のチラシを作成し配布しました。



毎年4月に中津川市で全戸配布しているチラシ(令和7年度版)

今後について

今後、委員の成り手不足は、大きな課題になると思いますが、関係団体と連携し、地域の見守り支援の充実を図り、住民に寄り添う「良き隣人」として活動を行っていききたいと思っています。

その活動応援します！

令和8年度 岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 申請団体募集

募集期間：令和7年11月4日（火）～12月15日（月）

一般事業

地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業

- ①高齢者福祉に関する事業
- ②障がい者福祉に関する事業
- ③児童福祉に関する事業
- ④子育て支援に関する事業
- ⑤若者の社会自立に関する事業
- ⑥生活困窮者等の自立支援に関する事業
- ⑦災害ボランティア活動に関する事業

* 既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外です。

特別事業

地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に取り組む事業

①子どもの貧困対策事業

〔生活困窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動〕

②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業

〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕

③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業

〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労支援の活動〕



最大3年間の継続支援！

助成対象者

〔一般事業・特別事業共通〕

- ・岐阜県内で活動する団体又は法人
- ・法人格のない団体は会則、規約を有し5名以上で構成された組織
- ＊一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります。

助成期間

一般事業：単年度助成。（助成年度以後3年間は助成対象としません）
特別事業：助成決定年度から3年間継続して申請することができます。

助成限度額

一般事業：助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。
特別事業：助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。
＊ただし、3年間継続して申請する場合、初年度は50万円を限度とします。

その他

- ・団体が活動している市町村の社会福祉協議会からの推薦書が必要となります。

問い合わせ先

社会福祉法人
岐阜県社会福祉協議会
総務企画部
地域福祉・ボランティア担当
岐阜市下奈良2-2-1
県福祉農業会館内
TEL：058-274-2940
E-mail：chiiki@winc.or.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）



おすすめ商品紹介

左:バスソルト スリープ

岩塩とラベンダー・カモミールの乾燥花びらを配合したバスソルト。ラベンダーとカモミールの甘い香りでリラックス効果抜群です。

中央:バスソルト ロゼ

岩塩・ピンクソルトと薔薇・ハイビスカスの乾燥花びらを配合したバスソルト。優雅なバスタイムを演出してくれます。

右:バスソルト バタフライピーレモン

岩塩、バタフライピーの花びら、レモンの皮、レモンバーベナを配合したバスソルト。浴槽の中で揉むとお湯が水色に変化するので、清々しくリフレッシュした気分を味わえます。



バスソルト各種
販売価格 各350円
(税込・送料込)



事業所紹介

農薬不使用で国産よもぎを自家栽培し、草餅を生産しています。その他に製菓作業として、プリン・クッキー作りがあり、製菓作業の他には古本作業、ネットショップの運営、軽作業、畑作業などがあります。

バスソルトに使用するハーブや素材は自分達で育て収穫したものや、近隣農家の方たちから譲り受けた物を使用しており、地域の皆様とのつながりを大切にしています。

社会福祉法人楽山・杜の会 海津市南濃町津屋1491-1 Tel:0584-55-2501 Fax:0584-55-2507

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は
<https://gifu-fukushinomori.com>



「岐阜福祉の杜オンライン」内に外注委託業務紹介ページを開設しています！

<https://gifu-fukushinomori.com/bpo/list>

お仕事の
依頼は
こちらから

～障がい者就労支援事業所 商品展示販売会～ 「岐阜福祉の杜」 開催案内

ご好評を頂いております障がい者就労支援事業所商品展示販売会「岐阜福祉の杜」について、今後の開催予定は、以下の通りです。(令和7年度:全9回開催予定)

岐阜県内の障がい者就労支援事業所で作られる食品や雑貨、日用品などを取り揃えております。皆様のお越しをお待ちしております。

第7回

日時

令和7年12月1日(月)
～12月5日(金)

10:00～17:00

(最終日のみ10:00～16:30)

会場

イオンモール各務原 1階 センターコート



▲ 5月に開催したイオンモール各務原
1階センターコートの販売スペース

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 施設人材部
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 TEL 058-201-1561

赤い羽根



12月1日から歳末たすけあい運動スタート

12月1日から共同募金運動の一環として、歳末たすけあい運動が始まります。
今年も歳末たすけあい運動に、皆さまのご協力をお願いいたします。

1. 主 旨

「歳末たすけあい運動」は、共同募金の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開します。

2. スローガン 「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

3. 歳末たすけあい募金目標額 73,905,000円

- (1) 地域歳末たすけあい募金 54,282,000円
- (2) NHK歳末たすけあい募金 19,623,000円

4. 募 金 期 間 令和7年12月1日～令和7年12月31日

5. 運動実施主体

(1) 地域歳末たすけあい運動

各市町村においては、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、支会・分会・共同募金委員会などを中心に、地域の実情に応じて必要な組織を加え、本運動を推進します。

(2) NHK歳末たすけあい募金 岐阜県共同募金会、NHK岐阜放送局



配分事業調査部会 プレゼンテーション・ヒアリング調査を実施

本会では、県民の皆様からの寄付金を、より公正かつ効果的に活用するため、社会福祉法第115条の規定に基づく配分委員会に配分事業調査部会を設置しています。

10月17日に配分事業調査部会を開催し、申請のあった施設設備等の整備や研修会開催などの事業の内、6施設・団体から具体的な事業の内容・必要性・効果等について説明をいただき、質疑応答形式で調査するプレゼンテーション・ヒアリング調査を実施しました。



調査施設

- ①障害福祉サービス事業所・もみじの舞(岐南町)：授産製品運搬及び送迎用車両購入事業
- ②障害福祉サービス事業所・あいさん・ハウスぎふ(海津市)：生活介護における送迎車両購入事業
- ③障害福祉サービス事業所・ホーリークロスワーク(土岐市)：利用者送迎及び商品運搬用車両購入事業
- ④岐阜言友会(養老町)：吃音のある人の「中高生のつどい」の開催
- ⑤特定非営利活動法人こらんど(笠松町)：子どもの権利に関する研修会の開催
- ⑥岐阜県医療的ケア児者の会ギフアイライン(岐阜市)：講演会・交流会、公式LINEによる医療的ケア等の生活に関する情報発信事業

また、配分事業調査部会では、11月に申請額が100万円以上の施設設備等の整備事業を対象として現地調査を行います。現地調査では申請事業の現状及び申請者の福祉活動の状況等について実地に調査し、その必要性・効果等の判定をいたします。各種調査の結果については、配分委員会に報告し、同委員会において慎重な審議を重ねて、社会福祉法第117条の規定に基づき配分の承認を行うことにしています。

〈岐阜県共同募金会 ☎(058)201-1591〉

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500 8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行